

第42号 平成29年6月23日

新潟市中央農業委員会

新潟市江南区泉町3丁目4番5号
江南区役所内3階
ホームページ（新潟市）
<http://www.city.niigata.lg.jp/>

管理係 382-4964
農政振興係 382-4966
農地係 382-4974

新潟市

中央農業委員会だより

～中央農業委員会の所管区域～

鳥屋野地区・石山地区・山潟地区・大形地区・曾野木地区・両川地区
大江山地区・亀田地区・横越地区



のうぎょうびと 地域で頑張る農業人



今回ご紹介するのは、江南区二本木の原一樹さん(28)です。

取材に伺った日は、農業サポーターの佐藤さん(サポーター歴4年。原さんのところで活動して8ヶ月)と一緒にとうもろこしの植え付け作業中でした。

作業効率を考えて植え付け機を使用しますが、活着のために土を被せるのは人の手でされていました。「(消費者が)喜んで食べてくれるのが嬉しい!」と原さん。オススメは『蒸して食べる』だそうです。

※6ページにも原さんから伺ったお話の掲載があります。

中央農業委員会の平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

新たな農地制度の普及・定着と目に見える農業委員会活動を推進するため、農業委員会では活動計画の策定などの目標づくりとその点検・評価を行っています。平成29年度の目標とその達成に向けた活動計画を次のとおり作成しました。

○ 担い手への農地の利用集積・集約化

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積 4,479ha	これまでの集積面積 2,661ha	集積率 59.4%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により離農する農家が増加しているため、担い手への農地集積を進めなければならないが、農業従事者の減少により新たな担い手の育成確保が課題となる。今後は地域の実情に応じた「人・農地プラン」を推進するとともに、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約化、併せて担い手の育成確保に取り組む必要がある。		
平成29年度の目標	集積面積 2,860ha (うち新規集積面積 100ha) 目標設定の考え方:新潟市農業構想の担い手への農地集積率 85% (平成34年度)		
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市策定の「人・農地プラン」に基づき、地域での農業者等の話合いの調整・推進を農業委員と農地利用最適化推進委員が市と役割分担するとともに、関係団体等と連携し実施する。(通年) ・農地中間管理事業の活用や農業経営基盤強化促進法による利用権設定等により、担い手への農地の集積・集約を進める。(通年) ・「農業委員会だより」により制度等を周知する。 		

○ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	3経営体	0経営体	1経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	2.8ha	0ha	0.8ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により離農する農家が増加していることから、担い手の育成が喫緊の課題である。関係機関との連携や地域に根ざした担い手対策を進めていく必要がある。また、新規就農者の農地確保のため、情報提供などの支援を行うことも重要な活動である。		
参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入に関する窓口として、市と連携し、各種補助制度等に関する情報の他、主に農地に関する情報を提供する。(通年) ・青年や女性の新規就農者、企業参入者の掘り起こしを行うため、就農候補地の農地所有者との架け橋となるなどの支援活動を行う。(通年) 		

○ 遊休農地に関する措置

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	4,479ha	0.83ha	0.02%
課 題	小面積など耕作条件が困難な農地が分散していることから遊休農地となっている。農地中間管理事業を活用した貸借も、借人を確保することが困難となってきたことから、遊休農地解消に苦慮している。また、農業従事者の高齢化や、非農家が相続した農地の増加などに伴い、遊休農地の拡大が今後懸念されることから、農地パトロールを活用した遊休農地の未然防止対策を積極的に実施していく。		
平成29年度の目標	遊休農地の解消面積 0.4ha 目標設定の考え方:管内農地面積の1%以下の維持		
活動計画	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	38人	6月～11月	7月～11月
	調査方法	1万分の1の地形図を基に管内を農業委員及び農地利用最適化推進委員数で区域割りし、担当区域内全ての農地を対象に利用状況調査を実施する。また、遊休化している農地や農地以外の目的に供している農地等、調査内容を図面に記録してもらい、それを基に事務局員が詳細な調査を実施する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月	11月～12月	

○ 違反転用への適正な対応

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	4,479ha	3.19ha
課 題	違反転用地のほとんどが農用区域内であり、現状回復以外に解決の道がないこと。	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会だより (6・12月号) で農地の有効活用・違反転用防止の啓発を行う。 ・7月・11月に予定の農地パトロールで違反転用の現地確認を行い、口頭・文書指導、或は農地部会委員で構成する調査委員会に違反者を呼び出して、改善指導を行う。 	

農地移動適正化あっせん基準の変更に伴い、
4月から農業経営基盤強化促進法による
農地の売買・交換の経営基準面積が
241.3aから新潟市統一の260aになりました。

◎農地取得後の経営面積（※1）が経営基準面積（※2）を
超えることが取得条件となります。

※1 経営面積とは？

・自作地、借入耕地の合計耕地面積のことです。

※2 経営基準面積とは？

・水田面積と畑作など水田に換算した面積の合計のことです。

《水田への換算基準》

- 畑作 10a は水田 20a
- ハウス（実面積）10a は水田 60a
- 果樹 10a は水田 50a
- 花木 10a は水田 100a
- 乳牛 1頭は水田 10a
- 種豚 1頭は水田 10a
- 肉豚 20頭は水田 10a

*ご不明な点は、中央農業委員会事務局 農政振興係（☎025-382-4966）
までお問い合わせください。



を読みませんか？

○農家の経営とくらしに役立つ情報誌 ○毎週金曜日発行 ○購読料1ヶ月700円
※購読申込みは、農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局農政振興係へ





知らないと損する

農業者年金に加入して 安心して豊かな老後を

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が基本です。

ご存じですか？

農家の方は長寿ですが…

老後はお金の心配をせずに暮らしたい。しかし、予測不可能な経済変動や思わぬケガ、病気もあります。

- 65歳の農業者年金受給者の平均余命は **男性22年(87歳)、女性27年(92歳)**
- 日本人の平均余命は **男性84歳、女性89歳**であり

農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。

こんなにかかる老後生活 (現金支出で年額約286万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で**月額約23~24万円**が必要です。(総務省家計調査などより)

国民年金の支給額は

一人、月々約6万5千円 (40年加入の場合)
夫婦あわせて月額約13万円です。



豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、**老後の生活費は自分で準備**する必要があります。

サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金(基礎年金)への上乗せがあります。(厚生年金のモデルケースでは月額22万1千円の年金額)

農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金に加入**して安心して豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金に加入すれば ~農業者年金の支給額の試算~

加入年齢	納付期間	保険料納付総額	年金額(年額)		平均余命までの受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	76万円	63万円	1,628万円	1,713万円
30歳	30年	720万円	50万円	42万円	1,080万円	1,137万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	640万円	673万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	285万円	300万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者の平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。
 ※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の14年間(H27まで)の運用利回りの平均は、年率2.73%です。
 ※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成29年度は0.20%となっています。
 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

※詳細は、農業委員会事務局または最寄りのJAまでお問い合わせください。



農地利用状況調査(農地パトロール)の実施について

農地法の規定により、毎年、市内全域の農地を対象として、利用状況調査を実施します。遊休農地である場合は、その土地の所有者や耕作者に対して、農地の適正管理をして頂くよう指導を行います。平成29年度の農地の利用状況調査は、下記のとおり実施いたします。

- 1 調査対象：管内（東区・中央区・江南区）のすべての農地
- 2 調査期間：平成29年6月から平成29年11月まで
- 3 調査方法：農業委員等が農地を見回り、遊休化しているか否かの調査を実施します。各農地へ立ち入ることやお話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。



※遊休農地とは…

1年以上にわたり耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地や周辺の農地と比べて低利用になっている農地のことです。



こんなときは…?



『貸してもらえぬ農地を探したい』や『今後、自分で管理できなくなってしまうので耕作してくれる人を見つけたい』(※)などのお悩みをお持ちの方は、地元農業委員・農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

※自ら耕作できない場合は、農地が遊休化する前にご相談ください。

一旦、遊休化してしまうと、その後の利活用に不利になってしまうこともあります。

農業人のご紹介 原 一樹さん (28)

現在の経営状況

とうもろこし (ゴールドラッシュ) 1 ha、キャベツ (7品種) 1 ha

就農のきっかけ

祖父母が農家で手伝いはしていましたが、「農家にだけは絶対なりたくない」と思っていました。
東京での学生生活を終え、実家に戻る時に「どんな仕事をしてほしい？」と父に尋ねると、「農家を継いでほしい」との答え。しばらく実家を離れていて気持ちに変化もあり、就農しました。

実際に始めてみると...

最初は祖父母の手伝いで、水稻と梨を栽培していましたが、収支を見て愕然としました。JAから「野菜を育ててみたら？」というアドバイスのもと、とうもろこしとキャベツの作付けを始めて現在に至ります。
儲かるどころか赤字になったことで、どうしたらうまくいくかを考えていくことが面白く、続けてみようと思えました。台風や鳥獣害など自然との闘いもあります。(農業が) 楽しい、苦になりません。

今後の目標など

6次産業化もしていきたいと思っています。お客さんのニーズに合わせたカット野菜(消毒を使用しない方法を思案中)などの販売ができればと考えています。また、自分たちよりも若い人たちに繋いでいくために『儲かる農業』を実践できるよう、極めていきたいと思っています。

※一昨年、昨年は、スイートコーン収穫農園(江南区産業振興課の収穫体験)で畑を開放し、とうもろこしが育つ様子を見たり、収穫する『食育』の機会も提供されました。

生産農家さんに会える!
美味しい“とうもろこし”が食べられる!!

詳しくは、JA 新潟みらい南部
集出荷場 (☎ 025-385-2178)
までお問い合わせください。




● ● ● ● ● 農地の貸借・売買等は農業委員会で ● ● ● ● ●

○農地法に基づく申請・届出締切日 (7月~9月)
毎月、許可申請は1回、届出は3回受付いたします。

月	申請締切日	届出締切日	月	申請締切日	届出締切日	月	申請締切日	届出締切日
7	10日(月)	6日(木)	8	10日(木)	4日(金)	9	8日(金)	6日(水)
		14日(金)			15日(火)			14日(木)
		25日(火)			23日(水)			25日(月)

※農地の貸借等を希望される方は、農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へご相談ください。